

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

NPO 関連情報お知らせメール (令和5年11月6日号)

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「NPO 関連情報お知らせメール」にご登録
いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

◆◇◆目 次◆◇◆

【1】2024 年度「児童・少年の健全育成助成」及び「生き生きシニア活動顕彰」
の推薦団体募集！（大阪府、ニッセイ財団）

【2】その他の助成情報

【1】2024 年度「児童・少年の健全育成助成」及び「生き生きシニア活動顕彰」
の推薦団体募集！（大阪府、ニッセイ財団）

大阪府では、2024 年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」及び
「生き生きシニア活動顕彰」に推薦する団体を募集します。

■児童・少年の健全育成助成

【応募資格】

次の要件を満たしている民間の団体（法人格の有無は問わない）

※主に大阪府内で活動している団体に限る。

(1) 申請時点で設立後 1 年以上の活動実績がある団体

(2) 常時 10 名以上の構成員がいる団体

ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」を行う団体は、
活動の対象となる児童・少年の延べ人数を含めます。

(3) 構成員の半数以上が 18 歳未満の児童・少年である団体。

ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を行う
団体には、この要件を適用しません。

(4) 少なくとも月 1 回以上を目処として定例活動を行っている団体

(5) 助成により購入した物品を直接・継続的に活用し管理できる団体

【助成対象活動】

次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、定期的に継続して行っている次のような活動

- (1) 自然と親しむ活動
- (2) 異年齢・異世代交流活動
- (3) 子育て支援活動
- (4) 療育支援活動
- (5) フリースクール活動

【助成金額】

活動に常時・直接必要な物品の購入資金を助成。助成金額は、次のとおり。

- ・ 1 団体 30 万円から 60 万円
- ・ 60 万円を超える物品購入を希望される場合は、総額に占める申請額の割合が 6 割以上であることが必要です。
- ・ 物品購入総額と助成金額との差額は、自己資金からご負担いただくことになります。

【対象物品】

対象活動を継続的に展開するにあたって、その活動になくてはならない直接活用物品で、子どもたち自らが主体的・継続的に共有して活用する物品

■ 生き生きシニア活動顕彰

【応募資格】

高齢者が主体となり、長きにわたり継続して月 1 回以上の地域貢献活動に取り組んでおり、今後とも安定した活動が見込まれる民間の団体。

(法人格の有無は問わない)

※主に大阪府内で活動している団体に限る。

【顕彰対象活動】

- (1) 高齢者による児童・少年の健全育成活動
- (2) 高齢者による障がい者支援活動
- (3) 高齢者による高齢者支援活動
- (4) 高齢者による地域づくり活動

【顕彰金額】

1 団体 5 万円

■ 共通事項

【申請方法】

申請前に大阪府ホームページから「申請要項」を必ずご確認ください。
財団所定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて
郵送により提出してください。

< 提出書類 >

- ・ 申請書
- ・ 団体の内容に関する資料（定款、会則、会報、年間スケジュール、収支報告等）
- ・ 特殊な物品についてはパンフレット（「児童・少年の健全育成助成」のみ）

【助成の決定】

- ・ 申請多数により推薦枠を超える場合は、抽選により選定のうえ、ニッセイ財団に推薦します。12月上旬に、大阪府からニッセイ財団に推薦し、ニッセイ財団が助成及び顕彰の決定を行い、令和6年4月末までに書面にて通知します。
 - ・ 助成及び顕彰の決定は、ニッセイ財団にて行います。
- 大阪府からの推薦により必ず決定するものではないのでご注意ください。

【応募締切】

令和5年11月7日(火曜日) ※消印有効

【お問合せ・提出先】

大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 法人指導グループ

〒540-8570

大阪府大阪市中央区大手前二丁目

メール：shidokansa-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

▼ 詳しくはこちら ▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/nissei/2024nissei.html>

【2】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申込み方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

■For Children 基金(公益財団法人 公益推進協会)

【目的】

難病の子どもとその家族は、重い障害やつらい治療に負けず、今日も病気とたたかいつづけています。どんなに重い病気でも、どんな障害でも子どもは日々、成長・発達しています。

そうした子どもたちやその家族を支えたい、力になりたい、明日への希望と勇気になりたいというある篤志家の方の想いで、この基金が設立されました。

難病の子どもたちとその家族に対して、社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、又はボランティア活動を進めている団体の活動を当助成金でサポートしていきます。

【応募資格】

以下の3要件をすべて満たしている法人

- (1) 日本国内に所在する法人であること
- (2) 非営利の法人であること
- (3) 法人設立後1年以上の活動実績を有していること

【助成対象活動】

- (1) 日本国内において上記目的を達成しようとする事業であること
- (2) 長期入院の子どもたちをサポートする「病棟保育士」の支援や拡大をサポートする事業であること

※助成対象期間

単年度（2024年4月1日から2025年3月31日までの間）

【助成金額】

原則として100万円以内/件

※補助率等の制限はありませんが、パソコン・カメラ等の耐久消費財や20万円以上の物品の購入、地代家賃・水道光熱費・常勤スタッフの人件費等の経常費用は対象となりません。

【応募締切】

令和5年11月16日(木曜日) 17時00分まで

※google フォームにて受付

【お問合せ】

公益財団法人 公益推進協会 For Children 基金担当

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2F

電話：03-5425-4201

ファックス：03-5425-4204

ホームページ：[https\[:\]//kosuikyo.com/](https://kosuikyo.com/)

▼詳しくはこちら▼

[https\[:\]//kosuikyo.com/wp-](https://kosuikyo.com/wp-)

[content/themes/standard_black_cmspro/img/Children_youkou_2023.pdf](https://kosuikyo.com/wp-content/themes/standard_black_cmspro/img/Children_youkou_2023.pdf)

※募集要項の資料にリンクしています。